



子育て支援事業 親子で遊ぼう

☆ちよっと早めのクリスマス☆



～親子で楽しく、かわいいクリスマスツリーを作しましょう～

- 日時／12月19日(金)午前10時～正午
- 場所／外前野記念会館「ハーモニー」2階
- 費用／無料
- 対象・定員／就学前のお子さんと保護者の方25組(申込み順)
- 主催／松伏町民生委員・児童委員協議会(児童育み部会)
- 申込み・問合せ／12月8日(月)から福祉健康課(☎991-1874)へ。



「民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます」

子宮がん検診 無料クーポン券対象者の方、偶数月生まれの方でまだ検診を受けていない方は早めにお申し込みください。

◆受診期限／12月27日(土)まで
(町外指定医療機関は12月10日(水)まで)

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎990-9011
企画財政課 ☎991-1815



同和問題の解決に向けて

同和問題とは、歴史上人為的に作られてきた身分制度などに起因するもので、同和地区の出身であることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の上で様々な差別を受けたりする重大な社会問題です。

同和問題は過去のもの、放っておけば自然に無くなるものという考え方があります。本当にそのとおりなのでしょうか。

現在でも、不動産の売買の際に同和地区の物件を避けようとした事件が発生しています。これは、事件の当事者だけでなく、同和地区を避けようとする私たち自身の意識や無関心が問題になっていると言えます。自分では差別をしているつもりがなくても、差別の解決を妨げる原因の一つになっているのです。同和問題は今もなお存在しているのです。

同和問題をはじめとした様々な人権問題の解決のためには、正しい知識を持って行動することが必要です。私たち自身の人権に対する意識や感覚が問われているのです。そのことを強く認識し、すべての人が平等で明るく幸せに暮らすことのできる社会の実現に向けて一人ひとりが努力していきましょう。

12月4日から10日までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

